

財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果(論点シート)

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 [A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:自治体が検討]						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 [a:了解、b:条件付き了解、c:受け入れられない、d:その他]		対面協議	内閣府記載欄 [I:実現が可能となったもの II:実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの III:要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの IV:見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの V:自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの]	
												担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
318	国際	1	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	少額研究費助成制度の創設	地域での公設試験機関や大学と中小企業との連携を促進するため、公設試験研究機関、中小企業でも使いやすい少額研究費助成制度の創設を求める	公益財団法人とから財団 他	文部科学省		新規	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区内で輸出に取り組む事業者の多くが、中小企業である。自社商品の開発や輸出に取り組むに当たり、加工技術、品質・衛生管理等の様々な課題があるが、多くの中小企業では単独で問題を解決することが困難である事から、公設試験研究機関や大学等との連携、または公設試験研究機関との研究成果を活用した課題解決を図っているところであるが、現在の研究開発に関する助成制度は、事業期間が複数年度であったり、事業主体がコンソーシアムでなければならぬなど、事業採択要件のハードルが高く、提案が困難である。中小企業でも申請が容易な研究開発助成制度を設けることで、輸出に取り組む中小企業が増え、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の目的である輸出の拡大に繋がり、ひいてはこの地域が食の研究開発・輸出拠点となる事に繋がるもの。	1回目 2回目	文部科学省・研究振興局学術研究助成課	科学研究費助成事業	B		科学研究費助成事業(科研費)では、少額研究費を助成する制度もあります。なお、中小企業に所属される研究者が応募を希望される場合、「研究機関」としての指定を受けていただく必要がありますので、詳しくは、下記URLを参照ください。 ※ <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1286868.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1286868.htm</a>		a	見解を頂いた科学研究費助成事業の少額研究費助成について、活用を検討致します。		文部科学省から、少額研究費助成制度の創設は既存の科学研究費助成事業の活用により対応可能との見解が示され、指定自治体の要望は実現可能となる見込みのため協議を終了する。	I